

令和3年8月30日

保護者の皆様へ

宮城県岩出山高等学校
校長 佐々木 英貴

緊急事態宣言下における本校の対応について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、8月27日より9月12日まで、宮城県に緊急事態宣言が発令されました。それに伴う宮城県教育委員会の指示に基づき、本校としましては生徒の学習機会の確保を念頭に学校活動の継続のため下記のように対応いたします。

また、今後の感染拡大状況により、新たな対応を実施していく事もございますので、保護者の皆様には、重ねてご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 昇降口での健康観察の継続。
2. 教室の机の配置の工夫と机間距離の確保及び換気の徹底(机間2m弱の距離を確保する)。
3. 多人数クラスの授業(30人規模のクラスでの一斉授業)を2教室に分散して実施。
または、大教室において密を避けての実施。
4. 授業でのグループワーク、近距離での実験、合唱、感染リスクの高い運動を行わない。
5. 部活動の自粛(実施しません)。

※新型コロナワクチンを接種日および接種後の副反応が強く登校できない場合は「出席停止」となり、欠席にはなりません。該当する場合は学校に連絡をいただきますようお願いいたします。

※ご家族および生徒本人に風邪様症状見られる場合も「出席停止」となりますので、学校に連絡をいただきますようお願いいたします。

※マスク(不織布製)の着用、手指消毒、健康観察、不要不急の外出を控えるなど、これまでの対策を継続していただくようお願いいたします。